

2018年度 インフルエンザ予防接種について

今年もまもなく、インフルエンザが流行する季節となります。リゾートトラスト健康保険組合では、インフルエンザ予防接種を受けられた方に、接種費用を補助いたします。

今年から、**被保険者（従業員）の方**はもちろん、**被扶養者（ご家族）の方**にも接種していただけるようになりました。これからインフルエンザが本格的に流行する前に、ぜひ接種を受けるようにしてください！！

1 補助対象者

当組合の**被保険者（従業員）の方**および**被扶養者（ご家族）の方**

※ つまり、**当組合の保険証をお持ちの方**です。

2 予防接種実施方法、補助金申請方法

(1) 被保険者（従業員）の方

事業所の集団接種にて、**2018年12月までに**接種を受けてください。費用のお支払いは不要です（補助金の申請も不要です）。

(2) 被扶養者（ご家族）の方または集団接種を受けない被保険者（従業員）の方

各自で、近隣の医療機関にて、**2018年12月までに**接種を受けてください。費用はいったん立替払いしていただき、必ず**領収証**を受け取ってください（**領収証の宛名は受診者氏名としてください**）。

その領収証を添えて、被保険者（従業員）の方に所定の申請書により、補助金を申請していただきます。申請書は個別に当組合宛に郵送するのではなく、施設ごとにとりまとめて、社内便で当組合に送っていただきますので、施設の人事担当者またはインフルエンザ予防接種担当者の方にご提出ください（但し、本社ビル・白川ビル勤務の方は社内便にて当組合に直送ください）。

その上で、**2018年12月または2019年2月のいずれかの給与にて**補助金をお支払いします（**非課税です**）。

3 補助金額

受診者お一人につき、**上限を4,320円（税込）とする実費**。

なお、市区町村からの補助がある場合は、その補助を差し引いた金額に対し、上限を4,320円（税込）とする実費といたします。

また、**2回以上接種を受けた場合は、1回分のみ**補助の対象とさせていただきます。